令和5年度 第1回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議

日 時:令和5年6月29日(木)14時00分~15時50分

場 所: 鹿島市役所 新世紀センター 2階 会議室

参加者:別紙のとおり司会進行:企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 委嘱状の交付

年度替わりの人事異動等に伴い7名の新委員へ委嘱状の交付

3. 役員の選出

会長 松尾市長

副会長 区長会 林様

監事 商工会議所 有森専務理事、都市計画課 岡様 で承認

- 4. 会長のあいさつ
- 5. 報告
 - (1) これまでの経緯について
 - (2)循環バス、のりあいタクシー等の運行状況について
 - (3) 祐徳バスセンター解体後の仮バス停移設について

【事務局から(1)(2)を合わせて説明】

【質疑・応答】

特になし

【都市計画課 岡委員から(3)を説明】

〈訂正〉祐徳バスセンター解体後ではなく、解体中の仮バス停設置となります。

解体中は、仮囲いをすることになり、既存バス停も囲いの中に入るため、バス停の移設が必要となりました。ビルが大きいため、二段階に分けて解体をするため、仮バス停の位置も 1 期、2 期と変わります。

解体後はまだはっきりとは決まっていないですが、建物が無くなるため、既存バス停位置で運 行できるのではないかと思いますが、そこは今後検討していく予定になっています。

【質疑・応答】

馬場委員:この工期は、だいたいいつまででしょうか。

岡委員:解体状況によって変わってきますが、目途としては、10月から開始で、全体の工期が

8か月程度で、来年の5月ぐらいまでの予定です。1期は3か月程度、2期が長めの予定になっています。

6. 協議

(1) 市内公共交通路線の再編(案) について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

坂井委員:県の奨励金制度を使い、運賃を 100 円値引きされるということですが、1 回値上げしたものを 100 円値引きするということでしょうか。

事務局:届け出としては値上げした金額が正規運賃となりますので、正規運賃を案内した上で、10月から3月の半年間は100円値引きし、これまでの運賃で運行しますと市民の方へは広報をします。

坂井委員:元々の運賃を100円下げるということで制度を作っていますので、また改めてご相談させてください。

承認

(2) 浜地区での予約型のりあいタクシー実証運行(案) について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

特になし

承認

(3) くらしを支える移動手段支援事業奨励金の申請(案)について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

坂井委員: 県の事業ということで紹介いただいたので、少し補足をさせていただきたいと思います。今回の事業は、県内各地でコミュニティバスやデマンドタクシーを運行されている中で、より使いやすく乗っていただけるようなものにするために、利用促進に取り組むことと、運賃が100円以上の場合は、値下げを行うことを条件として各市町へ奨励金という形で交付することとなっています。

先ほどご説明にありましたように、循環バスは既に運賃が 100 円ですので、値引きは 行わずに利用促進を行われるということで交付の対象となります。

のりあいタクシーについては、運賃が500円など設定されていますので、そこの運賃

を値下げすることと利用促進を行うことの二つを行っていただくことで奨励金の対象 となるという考えになります。

値下げについては、今度細かく調整していかないといけないと思いますが、基本的に は今年度だけとかではなく、引き続き値下げをされるということを想定したもので設 定しておりますので、その辺を改めてご相談させていただきたいと思います。

事前にこの利用促進の内容については、ご相談いただいておりまして、様々な取り組みをしていただくように考えていただいておりますので、県も協力できるところがあれば、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

事務局:県の方と調整をしながら、奨励金を交付いただけるようにしたいと思います。

草野委員: ここに利用者登録の出張受付というのがありまして、いいなと思ったところでした。 そこでなんですけれども、例えば介護認定を受けた人とか、要支援の人だったら利用 できると思いますし、また介護をしていらっしゃる方に対して、市にもあります包括 支援センターと協力して、PR 活動したり、市役所に出向かなくても担当のケアマネー ジャーを通して登録できるとか、そのようなものも加えたらいかがかなと思ったとこ ろでした。

事務局:ご提案ありがとうございます。予約型のりあいタクシーの利用は高齢者の方が多いですので、包括支援センターと協力をして、介護認定を受けている方であったり、介護をされている方にも周知徹底をしていきたいと思います。

承認

(4) 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

特になし

承認

(5) 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

特になし

承認

(5) 市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーの無料運行期間の実施(案) について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

特になし

承認

事務局:議事は終わりましたが、この協議会において可決された事項で、行政庁の指導等を含め、字句など軽微な修正が必要となった場合は、会長一任によりこれをなすことができるものとする付帯決議の承認をお願いします。

承認

7. その他

(次回開催予定) 令和5年11月開催予定

川崎委員:資料 20 ページのバスセンター解体中のバス停について、バスセンターから駅の 方へ渡る横断歩道がありますが、横断歩道は、5m以内は駐停車禁止ですが、そ れは大丈夫でしょうか。

岡委員: 鹿島警察署の方にも確認いただいているので、規定は大丈夫だです。形状の関係 でしょうがない部分があるということで、気になられたのかと思っています。

川崎委員:バスの全長はどのくらいでしょうか。

岡委員:9mです。

川崎委員: なるべく前よりに停めてもらって、横断歩道の 5m以内にはかからないようによろしくお願いします。

会 長:駅前整備などがあり、色々な形で解体作業やバス停が変わっていきますので、今後も話し合いを行いながら進めていきたいと思います。

8. 閉 会 企画財政課長